

機関誌「人間と医療」発行及び編集に関する内規

- 第1条 日本医学哲学・倫理学会九州支部/九州医学哲学・倫理学会は、会員が相互に学術研究の研鑽に努め、成果を広く世に問うことを目的として、機関誌『人間と医療』を発行する。
- 第2条 応募資格を有する者は、原則として前年度において個人研究発表を行った会員とする。但し、編集委員会が会員に対して依頼する論文等についてはこの限りではない。
- 第3条 編集の基本方針を以下のとおりとする。
- (1) 哲学、倫理学、医学、歯学、看護学、薬学、介護学、社会学、宗教学、文化人類学などの多岐にわたる専門分野からの原稿を募集する。
 - (2) 医療倫理、生命倫理、科学基礎論、医学史、医療人類学、医学教育、看護教育、臨床報告、医学研究、看護研究など、できる限り多岐に及ぶ分野からの採用を心掛ける。
 - (3) 原著、報告、臨床報告、医学教育、看護教育、医学研究、看護研究、論説、随筆など幅広いカテゴリーを設ける。
- 第4条 編集委員会が編集業務を行う。
- (1) 編集委員長は、支部長が指名する。
 - (2) 編集委員は、編集委員長が複数指名する。
 - (3) 編集委員長ならびに編集委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
- 第5条 2名ないし1名の査読により、編集委員会が採用を決定する。
- 第6条 機関誌発行費用の基本方針を以下のとおりとする。
- (1) 支部会年会費の中から事務費、活動費等を除いた部分を印刷費用に充てる。
 - (2) 機関誌に定価を付して販売し、販売収入を印刷費用に充てる。
 - (3) 各執筆者は複数冊を購入するものとする。
 - (4) 機関誌定価、執筆購入冊数については運営委員会が決定する。
 - (5) 印刷費用の収支は次年度の支部会総会において報告され、承認を得ることとする。

(平成22年7月17日 第1回九州支部総会にて承認)

(令和3年9月4日 第12回九州支部総会にて改正)